

令和3年度決算に係る

定期監査資料

令和4年7月

教育委員会事務局特別支援教育課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	2
4	役付職員の調べ	2
5	主な事業に関する調べ	3-4
6	決算資料（総括表）	5
7	事業別実施状況調べ	6-7
8	予備費の充用調べ	8
9	繰越関係調べ	8
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱調べ	8-9
11	現金の取扱状況	9
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
12	財産に関する調べ	9
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	9
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	9
15	職員駐車場の管理状況調べ	9
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	9
17	備品の処分状況調べ	9
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	9
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
19	貸付金等状況調べ	9
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	9

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見

監 査 意 見	措 置 状 況 等
<p>県立学校において1人1台端末の導入に合わせた通信環境の確保に取り組むことをはじめ、各学校、各家庭のICT環境により学習成果に大きな差が生じることのないよう、市町村、市町村教育委員会と情報共有しながら、利用環境の整備状況を随時把握し、必要な対策を講じるとともに、効果的な学習素材の導入や先進事例の共有、教員のICT指導力向上への支援なども含め、十分な体制整備に取り組まれない。</p>	<p>【特別支援教育課】 文部科学省からGIGAスクール構想が示される令和2年度以前から本県独自に県立特別支援学校に学習者用情報端末を整備している。児童生徒一人一人の教育的ニーズは障がいの程度により個々で異なるため、教員による機器活用のスキルアップを継続する必要がある。小中学部については、一人一台端末を整備済みだが、高等部は未整備なので、BYAD（学校推奨機種端末を私費購入し、学校等で活用すること。以下同じ。）の導入可否等を検討するため、活用方法と教育効果の検証が必要である。 よって、令和4年度において下記の取組等を通して、教員のスキルアップの継続や、高等部の一人一台端末の利活用及び教育効果の検証を進める予定である。</p> <p>① 各特別支援学校におけるICT活用の推進役となる教員を育成したり、障がいの状態等に応じたICTの効果的な活用を検証したりするため、特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業を開催予定 ② ICT活用に関する状況調査や指導実践等をとおして、高等部におけるBYADの導入可否や必要なICT機器等を検証。 ③ 年3回開催予定の特別支援学校情報教育担当者会やアプリ（Google Classroom）上でICT活用実践例を教職員で共有。 ④ ICT支援員による教員への支援の実施。（分校を含む9校に1回3時間、のべ年間111回ICT支援員を派遣） ⑤ 各校における情報担当教員による校内研修や県教育センター主催による訪問型研修の実施。</p>

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 職員の定員、現員調べ〔本庁用〕

種 別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合 計		備 考
	4.4.1 現 在	3.4.1 現 在	4.4.1 現 在	3.4.1 現 在	4.4.1 現 在	3.4.1 現 在	4.4.1 現 在	3.4.1 現 在	
定 員	8	8					8	8	
現 員	(0) 8	(0) 8	()	()	()	()	(0) 8	(0) 8	
過 不 足 (△)	0	0					0	0	
臨 時 的 任 用 職 員	0	0					0	0	
会 計 年 度 任 用 職 員	1	1					1	1	一般事務

4 役付職員の調べ

(令和4年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
課長	小谷 智子	年 月 3	
課長補佐	藤木 宏則	1 3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
特別支援教育専門性向上事業	4,596	0	0	0	4,596
将来ビジョン	-	-	-	-	-
令和新時代創生戦略	-	-	-	-	-
政策項目	-	-	-	-	-
<p>1 事業の目的、概要 小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒に一貫した支援を行うため、早期からの指導・支援の充実、より一層の体制整備充実を図る。 特別支援学校教職員の専門性・授業力を向上させ、一人ひとりの障がい特性と発達に応じた指導を実現するため、長期研修や環境整備を実施する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況 (1) 発達障がい専門性向上事業 ○ 通級指導教員及びLD等専門員の専門性を向上するため研修会を実施した。 ・ 県内講師によるLD等専門員に対する研修会を実施 (開催日) R3. 9. 30 (参加者) LD等専門員14名(全員参加) ・ 県内講師による通級担当者専門性向上のための研修会を実施 (開催日) R3. 6. 28 (参加者) 通級指導教室担当者41名 ○ LD等専門員(14名)を各学校へ派遣し相談活動を行い、小中学校等の教職員の専門性の向上を図った。 ・ LD等専門員の相談活動状況：H30…3, 451件、R1…3, 789件、R2…3, 790件、R3…3, 712件 ・ 相談内容：学習支援、対人関係支援、家族支援等、発達障がいのある児童生徒への適切な指導・支援など</p> <p>(2) 大学等長期派遣事業 ○ 教職員の資質・指導力向上を図るため、各種講座や大学・研究機関等へ派遣した。 ・ 教育相談等研修(鳥取大学医学部)1年間：中学校教員3名 ・ 特別支援教育専門研修(国立特別支援教育総合研究所)2ヶ月：特別支援学校3名 ・ 中央研修(教育支援機構)1週間：特別支援学校4名 ・ 筑波大学特別支援教育連携推進グループ現職教員研修1年間：特別支援学校1名 ○ 次世代のLD等専門員及び通級指導教室担当教員等を養成するため、教員を大学に派遣した。 ・ 発達障がいに関する専門研修(鳥取大学地域学部) 1年間：小学校1名、中学校1名、特別支援学校2名</p> <p>(3) 医療的ケア専門性向上事業 ○ 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るため、学校看護師や教職員に対し研修を実施した。 ・ 医療的ケア研修会の開催 (開催日) R3. 8. 19(参加者)学校看護師・養護教諭・教職員70名</p> <p>(4) 特別支援学校教育職員免許保有率向上事業 ○ 特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習(5講座)の開催や放送大学受講助成を行った。 (受講者延べ156名)</p> <p>(5) (臨) 地域における特別支援教育向上事業 ○ 「特別支援教育の手引き」を活用し、地域における特別支援教育に関する専門性の向上を図った。 ・ 「特別支援教育の手引き」を、国の動向や県内の学習指導要領の実施状況をふまえ令和4年3月に改訂し、地域の学校へ再配布した。 ・ 県教育委員会が開催する研修会等での活用や、各学校での活用促進を図った。 ○ 今後の本県の特別支援教育の在り方について検討するため、教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会(5回)を開催した。 ・ 学校等教育分科会の委員、有識者、保護者、障がい者雇用事業所関係者、当事者団体の代表者からなる15名の委員で検討され、令和4年2月に答申された。</p> <p>3 事業成果(改善状況)、課題等 (1) 成果 ・ 小中学校等のニーズに応じたLD等専門員等による相談活動が充実してきている。 ・ 次年度からLD等専門員として活動できる人材を育成できた。 ・ 研修により、通級指導教室担当者の指導力向上が図られ、児童生徒一人一人の実態把握に基づいた効果的な指導が実践されている。 ・ 安全な医療的ケアを行うため、医療的ケアの研修により学校看護師の専門性が向上した。 ・ 特別支援学校教諭の特別支援学校免許状保有率が向上した。R3:92.4% ・ 令和3年度における「特別支援教育の手引」(令和2年3月作成)の活用率：小・中・高・特別支援学校の95.0% ・ 教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会で検討及び審議が行われ、今後の特別支援教育の方向性を示された。</p> <p>(2) 課題 ・ LD等専門員の活用は、校種による格差が見られるため、LD等専門員の活用促進を図る必要がある。 (保育所・幼稚園・認定こども園…742件、小学校…5,625件、中学校…1,111件、高等学校…35件) ・ 県内の特別支援学級に在籍する児童生徒数及び発達障がいの診断のある児童生徒数は年々増加している。特別な支援を必要とする児童生徒に対する教職員の専門的指導力をつける必要がある。</p>					

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
手話で学ぶ教育環境整備事業	4,986	0	0	0	4,986
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
1 事業の目的、概要 ろう者とろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう、教育面における手話に関する環境整備の充実を図る。					
2 事業の内容、実施の状況					
(1) 鳥取聾学校における取組					
	区分	内容			
	聴覚障がい基礎研修会の開催	初任者、転入職員対象の研修会の開催 ・鳥取聾学校8回、ひまわり分校5回			
	聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	聴覚障がい教育に関する専門性向上のための研修会の開催 ・鳥取聾学校3回、ひまわり分校1回			
	手話講座の開催	聾学校教職員及び寄宿舎指導員対象の手話講座等の開催 ・鳥取聾学校及びひまわり分校で月1回程度			
	教職員の手話技能検定助成制度	教職員の手話検定料(補助率10/10、1回分)及び通信教育受講料(補助率1/2、上限1万円)を補助 ・39名分の手話受検料を補助			
	手話通訳者の派遣	校内委員会、PTA会議、職員会議等へ手話通訳者を派遣			
(2) 地域における教育環境整備					
	区分	内容			
	(新)ICTを活用した手話パワーアップ事業	鳥取県版児童用手話検定「手話検定」の作成 ・オープニング及びレベル1を作成(R4.6運用開始) ・レベル2以降を順次開設し、小学校等の活用を促進する。			
	手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	鳥取聾学校及びひまわり分校に手話普及コーディネーター2名(会計年度任用職員)を配置し、手話普及支援員(有償ボランティア)を派遣した手話学習をコーディネート ・派遣学校114校 ・派遣回数253回 ・派遣延べ人数653人			
	手話学習教材の配付	手話ハンドブック(小学校1年生)及び手話言語条例学習教材AKASHI～証～(中学校1年生)の印刷・配布 ・手話ハンドブック5,020冊、AKASHI5,012冊			
	鳥取聾学校教職員による出前講座の開催	幼稚園・保育所等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及びその他各種団体への出前講座を開催			
	教職員の手話技能検定助成制度	教職員の手話検定料(補助率10/10、1回分)及び通信教育受講料(補助率1/2、上限1万円)を補助 ・1名分の手話検定料を補助			
3 事業成果(改善状況)、課題等					
(1) 成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取聾学校及びひまわり分校教職員のうち、全国手話検定試験の2級以上を所有者率が上昇した。(R3…59.7%) ・公立小・中・高・特別支援学校における手話の取組実施率が上昇した。(R3…小99.2%,中83.9%,高91.7%,特100%) ・聾学校教職員の手話技能向上により、児童生徒との円滑なコミュニケーションが進みつつある。 ・手話教材の配布や手話普及支援員の派遣により、地域における手話の普及が進みつつある。 					
(2) 課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動により、鳥取聾学校の教職員の専門性の維持・向上について引き続き取り組む必要がある。 ・手話普及支援員を派遣していない学校が約半数あるため活用促進を図る必要がある(特に中学校)。 ・派遣数増や研修の開催、円滑な連絡調整について、鳥取聾学校や手話普及コーディネーターと改善策を検討する。 					

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計					
歳入	教育手数料	0	0	0	0	0	2,940	2,940	0	0	
	教育費国庫負担金	33,619,000	△ 636,000	0	0	32,983,000	0	0	0	0	
	教育費国庫補助金	34,760,000	△ 3,162,000	0	0	31,598,000	73,102,738	73,102,738	0	0	
	雑入	125,000	0	0	0	125,000	75,100	75,100	0	0	
	合計	68,504,000	△ 3,798,000	0	0	64,706,000	73,180,778	73,180,778	0	0	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		支出済額 (決算額) B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減		計 A	本庁			
歳出	教育振興費	367,721,000	△ 40,016,000	0	0	327,705,000	294,832,920	40,699,119	254,133,801	0	32,872,080	
	特別支援学校費	10,126,000	△ 728,000	0	0	9,398,000	6,313,721	1,149,027	5,164,694	0	3,084,279	
	合計	377,847,000	△ 40,744,000	0	0	337,103,000	301,146,641	41,848,146	259,298,495	0	35,956,359	

7 事業別実施状況調べ

(単位:円、%)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(教育振興費)										
特別支援学校 における学校 運営協議会制 度推進事業	1,550,000	△ 755,000	0	0	795,000	582,125	0	212,875	73.2%	県立特別支援学校全校に学校運営協議 会制度を導入したことで、地域住民や 関係機関と課題を共有でき、卒業生の 進路を開拓したり、地域住民の協力を 得ることができた。また、生活単元学 習の実施など、教育課程編成や授業づ くりにより、学校、地域、家庭が一体とな った教育活動が実施できつつある。
特別支援教育 専門性向上事 業	9,055,000	△ 1,264,000	0	0	7,791,000	4,595,597	0	3,195,403	59.0%	「主な事業に関する調べ」のとお り <不用額> ・新型コロナウイルス感染症により研 修が中止になったことによる執行残。 また、研修がオンライン実施になった ことによる、チラシ等作成経費の執行 残。
切れ目ない支 援体制充実事 業	4,003,000	△ 516,000	0	0	3,487,000	2,811,545	0	675,455	80.6%	インクルーシブ教育システムの構築に 向けて体制整備の充実を図るため、県 立特別支援学校に外部専門家を配置す るなどして特別支援学校のセンター的 機能を強化した。また、市町村におけ る切れ目ない支援体制の充実を図る ための研修会をオンラインで開催し た。 小学校1年生の読み書きのつまづきの スクリーニング手法についての研修を 行い、小学校低学年における読み書き の指導支援の充実を図ることができ た。 特別支援学校に外部専門家を配置(鳥 盲、鳥聾、鳥養、白癩、倉吉、米子、 皆生)し、教職員の専門性向上を進め るとともに、自校及び地域内の小中 学校等への助言機能を向上させ、地域 内のセンター的機能の強化を図ることが できた。
特別支援教育 充実費	9,383,000	0	0	0	9,383,000	6,959,137	0	2,423,863	74.2%	就学支援分科会及び医療的ケア体制整 備検討分科会を開催し、適切な就学・ 進学先の決定や学びの場の検討など を行うことができた。(就学支援分科 会3回、医療的ケア体制整備検討分 科会2回) アンケートの実施や環境整備などによ り、児童生徒個々のニーズに応じた 支援を行うことができた。(いじめや 不登校未然防止のためのアンケート3 校等)
特別支援学校 就労促進・職 場定着キャリ アアップ事業	3,540,000	△ 903,000	0	0	2,637,000	1,304,191	0	1,332,809	49.5%	就労定着支援員を各圏域に1名ずつ、 琴の浦高等特別支援学校に3名配置 し、職場開拓及び定着支援を行った。 (令和2年度卒業生の職場定着率: 8 4.8%) 鳥取県特別支援学校技能検定を実施 し、52名が参加。生徒が目標を持 って取り組み、就職する上での課題を理 解するとともに、達成感や自己の成長 を感じる機会となった。 <不用額> 新型コロナウイルス感染症流行のた め、就労定着支援員の企業訪問や各種 セミナーがリモート開催になったこと による普通旅費、使用料等の執行残。

事業名	予算現額				計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減						
特別支援学校 におけるICT 教育充実事 業	2,114,000	0	0	0	2,114,000	2,106,060	0	7,940	99.6%	ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を活用できる力を育てるための取組を行った。 ICT支援員がタブレット端末等の活用方法や教材の作成等について助言・援助を行ったことで、タブレット端末等のICT機器を活用した授業を効果的に進めることができた。(ICT支援員による学校訪問111回) 新型コロナウイルス感染症対策におけるICTを活用した学習保障について、各校の支援を行った。
県立特別支援 学校通学支援 事業	238,466,000	△ 33,690,000	0	0	204,776,000	190,055,253	0	14,720,747	92.8%	県立特別支援学校の児童生徒が安全に通学し、保護者の負担軽減を図るため、通学バスの運行を行った。通学バスや公共交通機関の利用が困難な医療的ケアが必要な生徒等に対して登下校の通学支援を行っている市町村に対して助成を行った。 新型コロナウイルス感染防止の観点から、乗車率を下げるため、通学バスの増便(大型化)運行を行った。 〈不用額〉 通学バス運行委託料の執行残 市町村が実施する通学支援への助成の執行残
県立特別支援 学校早朝子 ども教室	2,344,000	△ 860,000	0	0	1,484,000	1,144,732	0	339,268	77.1%	学校受け入れ時刻までの早朝時間帯の県立特別支援学校の児童生徒の居場所を確保するため、学校内の教室を活用し、ボランティア等による自立活動等の支援を行った。
就学奨励費	90,620,000	△ 1,336,000	0	0	89,284,000	79,321,080	0	9,962,920	88.8%	県立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に係る経費の助成を行った。
病気療養児の 遠隔教育支援 事業	6,646,000	△ 692,000	0	0	5,954,000	5,953,200	0	800	100.0%	OriHimeを6台配備し活用したことで、病気療養中のため移動に制限のある子どもたちや、感染リスクの回避等のために通学困難な子どもたちの学習を保障することができた。 R3年度利用実績(小学校4校、中学校2校、高等学校2校)
目 計	367,721,000	△ 40,016,000	0	0	327,705,000	294,832,920	0	32,872,080	90.0%	
(特別支援学校費)										
手話で学ぶ教 育環境整備事 業	7,375,000	0	0	0	7,375,000	4,985,522	0	2,389,478	67.6%	「主な事業に関する調べ」のとおり 〈不用額〉 ・新型コロナウイルス感染症により、校内研修や聴覚障がいの教職員が参加予定の会議が中止またはオンライン開催になったことによる普通旅費、特別旅費及び役務費の執行残。
共生社会をめ ざす文化芸 術・スポーツ 活動推進事業	2,751,000	△ 728,000	0	0	2,023,000	1,328,199	0	694,801	65.7%	児童生徒の障がいの状態等に応じた文化・芸術活動に対する講師派遣等の支援や、琴の浦高等特別支援学校のスポーツ交流に対する移動支援を行った。 〈不用額〉 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、各学校の交流行事を取りやめたことによる執行残。
目 計	10,126,000	△ 728,000	0	0	9,398,000	6,313,721	0	3,084,279	67.2%	
合 計	377,847,000	△ 40,744,000	0	0	337,103,000	301,146,641	0	35,956,359	89.3%	

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和4年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
雑入	74,500	149	教育職員免許法認定講習受講料
合計			

(2) つり銭の状況 該当なし

10 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

- (2) 金券類の保有状況
ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和4年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
75枚	0枚	2枚 1,370円	73枚

- (3) 基金 該当なし
 (4) 債権 該当なし
 1 1 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし
 1 2 借受不動産明細調べ 該当なし
 1 3 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
 1 4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
 1 5 備品の処分状況調べ 該当なし
 1 6 貸付金等状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

- (1) 業務に関する意見・要望等

なし

- (2) 監査委員事務局に対する要望等

なし